

意見提出者	株式会社セールスフォース・ドットコム
1. 項目	瑕疵担保の期間について
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	官公庁との契約をする場合、納入システムの瑕疵担保期間が1年間以上と設けている場合が多く、中小企業や外資系企業にとって参入障壁となる場合がある。
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	慣例だと思われる
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	従来のシステム構築のみならずクラウドシステムのワールドワイドでの条件通常平均3カ月である。条件の緩和をご検討願いたい。